

2) 社会教育系施設

① 対象施設													
大分類	社会教育系施設												
中分類	図書館												
対象施設	洲本図書館、五色図書館（えるる五色）・鮎原公民館												
② 対策の優先順位の考え方													
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	<p>○洲本図書館 平成10（1998）年に建築され、築26年が経過する。空調設備の更新は令和3（2021）年度、照明設備のLED化は令和5（2023）年度に行ったが、屋根の改修や床下からの浸水など課題は多い。</p> <p>○五色図書館 平成14（2002）年に建築され、築22年が経過する。空調設備の更新は令和2（2020）年度、照明設備のLED化は令和5（2023）年度に行ったが、洲本図書館と同様に屋根の改修などを行う必要がある。</p>												
当該施設が果たしている役割、 機能、利用状況、 重要性等	<p>・公立図書館は、乳幼児から高齢者まで、市民全ての自己教育に資するとともに、市民が情報を入手し、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造にかかわる場となっている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>蔵書数</th> <th>貸出数（R6）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>洲本図書館</td> <td>237,011冊</td> <td>251,127冊</td> </tr> <tr> <td>五色図書館</td> <td>134,769冊</td> <td>93,548冊</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>371,780冊</td> <td>344,675冊</td> </tr> </tbody> </table>		蔵書数	貸出数（R6）	洲本図書館	237,011冊	251,127冊	五色図書館	134,769冊	93,548冊	計	371,780冊	344,675冊
	蔵書数	貸出数（R6）											
洲本図書館	237,011冊	251,127冊											
五色図書館	134,769冊	93,548冊											
計	371,780冊	344,675冊											
対策の優先順位 の考え方	<p>対策の実施に当たっては、施設の老朽度、劣化・損傷の状況や個別施設の状態などに加え、利用状況、地域バランスなど、施設を取り巻く社会的環境なども考慮し、可能な限り長期間使用するための対策を講ずる。</p>												
③ 個別施設の状態等													
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態	<p>○洲本図書館 令和4（2022）年度に特殊建築物定期調査を行っており、屋上及び屋根と一部排煙設備の作動不良、外壁等に剥落・落下のおそれがあると指摘事項として挙げられている。</p> <p>○五色図書館 築20年以上が経過し、雨漏りが見られるなど施設の老朽化が進んでいる。</p>												

個別施設の状態 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
<p>○洲本図書館 旧鐘紡第二工場を継承する洲本図書館は、近代化産業遺産に認定されている。このような文化的価値だけでなく、佐田祐一氏によって設計された建築物そのものも建築環境賞を受賞するなど、本市の象徴的な施設となっている。資産保全のために、適切に維持管理及び大規模改修を施し、文化遺産として次代に継承する。</p> <p>○五色図書館 施設の適切な維持管理に努める。</p>	

① 対象施設	
大分類	社会教育系施設
中分類	博物館等
対象施設	淡路文化史料館
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等)	具体的に決定的な損傷箇所があるわけではないが、全体的に老朽化が進行している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域史料は、過去に存在した事象を把握し、その事象を現在に伝えている。淡路文化史料館は、収集した史料を通して、①淡路の歴史を、深く、楽しく伝える役割、②市民の主体的な郷土学習を支援する役割、③貴重な歴史遺産を後世に継承する役割、を担っている。 ・ 市街地で唯一、複数台の大型バスが駐車できるスペースがあり、観光の拠点として、安定した入館者がある。 ・ 入館者数 R4:18,513人、R5:13,230人、R6:14,270人
対策の優先順位の考え方	収蔵品と施設の安全性を勘案し、対策の優先順位を設定する。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況	令和4(2022)年度の特種建築物等定期調査により、外観の部分損傷、天井・内壁クラック等が確認されている。
個別施設の状況以外の事項	洲本城跡であるこの場所は、市街地観光の拠点施設として、歴史的にも動線的にも極めて重要な立地にある。
④ 対策内容と実施時期	
<ul style="list-style-type: none"> ・ すでに収集した史料の保管や生涯学習施設としての機能を維持する必要がある。現施設は、老朽化が著しく、建替えを要する施設となっている。建替場所、施設規模、財源などが整わない場合は、一旦施設を休館し、他施設を活用して収蔵品を展示する。 ・ 展示の代替施設については、一定の温湿度管理の機能を有する施設が必要である。また、収蔵施設については、温湿度管理に加え燻蒸するための機能も必要である。 ・ 実施時期については、市の財政状況を踏まえた上で検討する。 ・ 今後の史料館のあり方について検討する。 	

① 対象施設	
大分類	社会教育系施設
中分類	博物館等
対象施設	高田屋顕彰館・歴史文化資料館（菜の花ホール）
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 （劣化・損傷の 状況や要因等）	施設の供用開始から32年が経過している。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	<ul style="list-style-type: none"> 郷土の偉人 高田屋嘉兵衛翁の偉業を現在に伝え、顕彰する施設。翁の事績に係る資料の収集、受贈及び受託、翁の事績資料の保存、修復及び調査研究、収集資料の展示公開並びに資料に関する知識の啓発及び普及を行っている。引き続き、施設の付加価値を高めながら運営を続ける。 利用者数 R4:3,551人、R5:4,280人、R6:3,834人
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状況等	一部外壁等にひび割れが生じている。
個別施設の状況 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講じ、資料の保管や生涯学習施設としての機能を維持する。	

① 対象施設	
大分類	社会教育系施設
中分類	博物館等
対象施設	S BRICK (エスブリック)
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等)	平成6(1994)年に旧鐘紡原綿倉庫を再整備。整備後27年を経過し、経年劣化が見られる。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・旧鐘紡原綿倉庫を継承する当施設は、近代化産業遺産に認定されている。このような文化的価値だけでなく、都市景観の観点からも本市の象徴的な施設となっている。資産保全のために、適切に維持管理及び大規模改修を施し、文化遺産として次代に継承する。 ・利用状況:淡路島や洲本市の豊かな食の恵みをシェアする「FOOD BASE」、親子の時間や交流をシェアする「KIDS BASE」、ものづくりの意欲をシェアする「CRAFT BASE」、さまざまな用途で体験をシェアする「SHARE BASE」の4エリアを展開する複合施設として運営中。 ・必要性:近代化産業遺産として、洲本市のブランド向上・景観形成において重要な役割を担っている。
対策の優先順位の考え方	文化遺産として適切に維持管理を行う。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況等	大規模改修前には経年劣化により、壁面のクラック・雨漏りなどが見られた。
個別施設の状況以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
市民のニーズを満たしながら洲本市での暮らしを豊かにすることを目的とした大規模改修及びリノベーションを実施し、令和3(2021)年度より運営開始。 適切に維持管理を行いながら、経年劣化に対応した改修等の対策を講じていく。	

① 対象施設	
大分類	社会教育系施設
中分類	博物館等
対象施設	青少年センター
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等)	当施設は昭和49（1974）年に建設され、減価償却率が100%で老朽化が進んでいる。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年の健全育成、青少年の非行防止、補導及び相談、青少年問題についての調査及び研究、関係機関との連絡及び協力のための拠点として設置。 ・ 不登校児童・生徒が、学校復帰を目指してその過程の中で、適応指導教室（びゅーぱる）を利用。 ・ 不登校の児童・生徒は、年度により人数に増減はあるが、毎年存在している。その子どもたちが、学校復帰を目指して、力を蓄える場として、適応指導教室の存在は大きい。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度、安全性を勘案し、優先順位を設定する。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況等	特に痛みが激しい箇所は現時点ではない。
個別施設の状況以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設を除却し、現有する機能については、移転により機能維持を図る。 ・ 移転先については、今後再編整備される施設の一部に機能を移すことを検討する。ただし、不登校状態にある児童・生徒が通う施設であり、所在場所が大きく影響するため、実施時期も含め慎重に検討する。 	

① 対象施設	
大分類	社会教育系施設
中分類	博物館等
対象施設	旧中川原中学校
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	<ul style="list-style-type: none"> 当施設は平成22（2010）年度をもって廃校となった施設であり、校舎は昭和58（1983）年度、62（1987）年度に、屋内運動場は昭和52（1977）年度に建築されたものである。 校舎については、経年劣化が進んでいるが、大きな損傷等はない。 屋内運動場については、屋根に経年劣化による損傷があり、雨漏りが見られる。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> 洲本市教育センターを除いて、閉校後の校舎を地域の活性化に資するため、地元町内会に貸付けている。 災害時の避難所機能を有する。 屋内運動場は中川原ふれ愛センターとして、貸館業務を実施している。 屋内運動場の利用者数 R4:5,642人、R5:5,970人、R6:5,149人 地域住民等による定期的な利用があり、交流の場として必要とされている。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によって得られた個別施設の状態等	<ul style="list-style-type: none"> 全体としては、給水管からの漏水や排水管のつまりなど、軽微な不具合が確認された。 屋内運動場は、屋根から雨漏りが見られる。
個別施設の状態以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。	

① 対象施設	
大分類	社会教育系施設
中分類	博物館等
対象施設	中山間総合活性化センター・高齢者生きがい創造センター
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	中山間総合活性化センターは、平成10（1998）年に建設、隣接の高 齢者生きがい創造センター（講堂）は、昭和61（1986）年に建設し た施設であり、いずれの施設も経年により老朽化が進行している。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産、景観保全、地域に根ざした伝統文化の継承などの多面的機能を有し、地域社会を支えている農業・農村の活性化を支援する施設として設置。 ・災害時の避難所機能を有する。 ・地域農業振興のための会議、地域特産物の開発普及のための実習及び研修、地域の伝統文化、特産物等の展示保存、農産物の調理、加工、実演、文化活動及び各種団体によるサークル活動、生涯学習、市民の交流等に活用されている。 ・利用者数 R4:5,687人、R5:6,595人、R6:9,099人・当該施設は高齢者の生涯学習の拠点にもなっており、受講生が学習と交流を行う場となっている。
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間総合活性化センターは、築25年以上が経過し、雨漏りや外壁塗装の劣化など老朽化が進行している。 ・高齢者生きがい創造センター（講堂）は築35年以上が経過し、雨漏りや外壁塗装の劣化、空調設備などの老朽化が進行している。
個別施設の状態 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
<ul style="list-style-type: none"> ・五色中央公民館の除却にともない、五色すこやか子育てセンター機能を当施設に移転する。 ・計画期間の後期を目途に、必要に応じて施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。 ・陶芸教室など利用のある専門的な設備の有効活用を図る。 	